

意見書（案）第4号

幼児教育・保育施設における給食費負担の在り方の検証及び軽減措置
の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	石 井 れいこ
賛成者	〃	野 村 羊 子

幼児教育・保育施設における給食費負担の在り方の検証及び軽減措置 の充実を求める意見書

幼児教育、保育の無償化が実施されている一方で、保育施設における給食費は保護者負担とされている。

三鷹市では、保育園の3歳から5歳児クラスにおいて月額6,000円の給食費が徴収されている。幼稚園、保育園ともに一定の所得層や第3子以降を対象とした補助制度が設けられている。

給食は、単なる付随的費用ではなく、成長期の子どもの健康と発達を支える重要な保育、教育活動の一部である。

本意見書は、直ちに一律無償化を求めるものではない。まずは、物価高騰の影響、施設類型間の負担差、既存補助制度の効果等を総合的に検証し、子育て世帯の実情を踏まえた公平で持続可能な負担軽減措置の在り方を整理することを求めるものである。

また、負担軽減を進める場合には、自治体の財政負担が過度に偏らないよう、国において制度設計及び財源措置を検討することが不可欠である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を求める。

記

- 1 幼児教育、保育施設における給食費の負担状況について全国的な実態を検証すること。
- 2 物価動向及び子育て世帯の負担実態を踏まえ、公平かつ持続可能な負担軽減措置の在り方を整理すること。
- 3 負担軽減を進める場合には、自治体に過度な財政負担が生じない制度設計及び財源措置を検討すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明